

UIA2011東京大会における3つの宣言

UIA2011東京大会にて、3つの宣言が表明され、持続可能な社会のビジョンとその実現に向けた建築家の役割と責任が示されました。

UIA東京宣言

1933年にCIAM（近代建築国際会議）で採択されたアテネ憲章以来の新しい建築や都市の理念を示して、近代からのパラダイムシフトをUIAが宣言します。近代から現代にかけての科学技術への過信や経済至上主義を反省して人間の幸せを第一義に考え、環境・社会・文化の3つのサステナビリティを併せ持たせる価値観への転換を促しています。またキーワードとして、多様な職種による統合的プロジェクト推進、地域主権と文化多様性の尊重、生活の質的向上と社会正義の実現があげられます。

建築・まちづくり宣言

建築関連5団体が建築基本法の理念となる考え方を確認し、これから建築・まちづくりや地域の個別性を尊重した災害の復旧、復興に連携して取り組むことを宣言します。建築がまちや環境を構成する社会・文化的資産である事と、建築・まちづくりに市民・行政と共に専門家がそれぞれの責任と役割を果たす事の重要性を表明します。

JIA建築家宣言

UIA東京大会に於ける職能シンポジウムを総括して、建築家の役割と責任を建築家自らが確認すると共に広く社会に理解されることを目指します。自らの業務を通じて建築・まちづくりに貢献する公益寄与と、会員の質と会員が規準を順守する事を社会に対して保障する公益保護を行う事を宣言します。

UIA(国際建築家連合)のHPはこちら <http://www.uia-architectes.org/>
 日本建築学会のHPはこちら <http://www.ajj.or.jp/ajjhomej.htm>
 日本建築士会連合会のHPはこちら <http://www.kenchikushikai.or.jp/>
 日本建築士事務所協会連合会のHPはこちら <http://www.njr.or.jp/>
 日本建築家協会のHPはこちら <http://www.jia.or.jp/>
 日本建設業連合会のHPはこちら <http://www.nikkenren.com/>

建築・まちづくり宣言

<草案>

社団法人 日本建築学会
 社団法人 日本建築士会連合会
 社団法人 日本建築士事務所協会連合会
 社団法人 日本建築家協会
 社団法人 日本建設業連合会

私たち建築関連団体は、建築の質と性能の確保並びに建築・都市文化の振興に貢献し、安心・安全で持続可能な社会にむけて建築・まちづくりを推進していくことを宣言します。

建築は私的なものであってもその存在は社会・文化的環境の一部を形成し、建築の創造行為は個人の利益のみならず公共の利益にかかわるものとなります。私たちは建築・まちづくりにおいて市民・行政と連携して専門家の役割と責任を果たし、公共的価値実現のために貢献していきます。

我が国は豊かな自然風土に恵まれているものの、時に自然の脅威に曝される国でもあります。私たちは日頃から地球環境に配慮して、掛け替えのない自然を守りつつ災害の起きにくい建築・まちづくりを推進し、災害が起きた時には連携して復旧・復興活動を支援していきます。

私たち建築関連団体は、以下の基本方針のもとに建築・まちづくりに取り組んでいきます。

1. すべての人々が生き生きと健康に暮らせる、安全・安心な生活環境づくりに貢献します。
2. 健全で活力ある生産・経済活動を支える、持続可能な社会環境づくりに貢献します。
3. 人々が誇りと愛着を持ち、地域固有の自然や歴史を継承する、豊かな文化環境づくりに貢献します。

Declaration of the UIA2011 TOKYO “Beyond the Disasters” <Draft>

The XXIV UIA Congress was held in Tokyo during 26-28 September, 2011, 6.5 months after the historical disaster of March 11 in Japan. It magnetized nevertheless approximately Y,000 professionals and students related to the architectural and urban fields, from more than Z nations and regions around the world.

Predominantly affected by the devastating events, the participants discussed sincerely and passionately about what had happened, what was happening, what should be done now and in the future under the congress primary theme;

Design 2050

focusing on the most relevant issues
beyond the Disasters, through the Solidarity, towards the Sustainability.

Those were sorted in terms of the foundational pillars of three sub-themes;
1) Environment, 2) Cultural and 3) Life.

Major discussions were to identify together the forecasting and backcasting visions of architectural and urban design 40 years hence, which should enlighten us on the role of our profession going forward from the prior charters and declarations of UIA.

Consequently we declare hereby to commit ourselves to;

1) Seriously learn from the disasters around the globe to overcome the current and future difficulties related to our profession beyond the diverse disciplines regarding built environment, in terms of the triple bottom lines (environmental, social and economic) of sustainability,

2) Vitaly exchange global and local initiatives for the equity beyond the existing boundaries of region, nation, race, religion, language, gender, etc., holding the cultural diversity in high regard, through a variety of contemporary media including social networking that is changing the world,

3) Promote firm **solidarity** of our profession responsible to propose and enhance together region-specific “Quality of Life” of the people above their gaps for social justice beyond the **disasters** towards the **sustainability** through the true power of design towards and beyond 2050.

JIA 建築家宣言

<草案>

社団法人日本建築家協会

建築家は、様々な技術や職種を統合して依頼主の信頼に応えると共に社会的責任を果たす専門家であり、歴史的にはアーキテクトと呼ばれて社会を啓蒙し作品をつくる役割を果たしてきました。

今日、建築家の活動は単体の建築物の枠を超えて、まちづくりから地球環境に配慮した人間構築環境づくりまでに拡大してきています。

私達JIA建築家は専門家として、安心・安全で次世代に持続可能な社会に向けて、依頼主・市民・行政との対話のもとに、個々の条件や地域性を尊重して建築・まちづくりを推進します。

(公益寄与)

私達JIA建築家は、以下のような方針のもとに建築・まちづくりに取り組むことによって、公益に寄与する事を宣言します。
 ・自然や地球環境の持続性を損なわないよう十分な配慮を行ないます。
 ・社会・文化的資産である人間構築環境の維持・発展に努めます。
 ・安全・安心で快適な生活環境の維持・創造に努めます。

(公益保護)

社団法人日本建築家協会（JIA）は会員の質と行動を以下のように保障することで、公益を保護する事を宣言します。
 ・施工者から独立した立場から発注者と社会の利益を守ります。
 ・設計を統括して一定レベルの芸術性や空間の質を実現します。
 ・建築家憲章・倫理規定・行動規範に基づいて業務を遂行します。